

伊勢市公報

第387号
 令和3年12月20日
 月曜日

目次

	頁
規 則	
○ 伊勢市国民健康保険条例の一部を改正する条例附則第2項の規則で定める日を定める規則の一部を改正する規則	2
○ 伊勢市会計規則の一部を改正する規則	4
告 示	
○ 令和3年度上半期の伊勢市病院事業、水道事業及び下水道事業の業務の状況について	7
○ 指定地域密着型サービス事業者の指定について	24
○ 指定代理納付者の指定について	25
○ 市議会定例会の招集について	26
教育委員会告示	
○ 教育委員会会議の招集について	27
選挙管理委員会告示	
○ 選挙権を有する者の総数の50分の1、6分の1及び3分の1の数について	28
農業委員会告示	
○ 農業委員会総会の招集について	29
上下水道事業告示	
○ 流域関連公共下水道の供用開始について	30
公 告	
○ 農用地利用集積計画について	31
○ 地籍調査に係る地図及び簿冊の閲覧について	32
○ 市街地再開発事業の施行地区及び設計の概要を表示する図書の縦覧について	33
上下水道事業公告	
○ 公共下水道事業受益者負担金の令和4年度賦課対象区域について	34

伊勢市国民健康保険条例の一部を改正する条例附則第 2 項の規則で定める日を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 3 年 12 月 7 日

伊勢市長 鈴木 健 一

伊勢市規則第 56 号

伊勢市国民健康保険条例の一部を改正する条例附則第 2 項の規則で定める日を定める規則の一部を改正する規則

伊勢市国民健康保険条例の一部を改正する条例附則第 2 項の規則で定める日を定める規則（令和 2 年伊勢市規則第 40 号）の一部を次のように改正する。

本則中「令和 3 年 12 月 31 日」を「令和 4 年 3 月 31 日」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

伊勢市会計規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年12月13日

伊勢市長 鈴木 健 一

伊勢市規則第57号

伊勢市会計規則の一部を改正する規則

伊勢市会計規則（平成17年伊勢市規則第42号）の一部を次のように改正する。

目次中「第59条」を「第59条の2」に改める。

第2条に次の2号を加える。

(12) 公共料金 電気料金、水道料金、下水道使用料及び電信電話料金（通信回線使用料、電話使用料、通信料、通話料、電報料金その他の電気通信役務の提供を受ける契約に基づくものに係る料金を含む。）をいう。

(13) 口座自動振替払 債権者が指定した期日に市の預金口座から債権者の預金口座に自動的に振り込む方法により支出することをいう。

第21条の3を次のように改める。

（指定納付受託者の指定）

第21条の3 市長は、法第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者を指定しようとするときは、あらかじめ会計管理者に協議しなければならない。

第29条に次の1項を加える。

3 第1項の規定にかかわらず、公共料金のうち口座自動振替払の方法により支出しようとするものについては、請求書に代えて、債権者が作成した口座引落請求明細情報（口座振替の明細を記録した電磁的記録をいう。）をもって支出命令を発することができる。

第3章第4節中第59条の次に次の1条を加える。

（公共料金の口座自動振替払）

第59条の2 会計管理者は、公共料金のうちその支払が定期的に行われるものに限り、口座自動振替払の方法により支出することができる。

- 2 支出決定権者は、公共料金を口座自動振替払により支払うため、会計課長の職にある者を資金前渡職員として、当該支払に要する資金を前渡するものとする。
- 3 支出決定権者は、前項の規定による資金前渡（以下「公共料金資金前渡」という。）に係る支出命令を発する権限を会計課長に委任するものとする。
- 4 公共料金資金前渡に係る前渡資金（以下「公共料金資金前渡資金」という。）の精算は、指定金融機関から送付される支払を証する書類を会計課長が保管することをもってこれに代えるものとする。
- 5 会計課長は、公共料金資金前渡資金の支払が完了したときは、第29条第3項に規定する口座引落明細情報及び指定金融機関から送付される支払を証する書類を会計管理者に送付しなければならない。
- 6 公共料金資金前渡については、第33条第1項（資金前渡職員を指定する部分に限る。）、第35条及び第36条の規定は、適用しない。

附 則

この規則は、次の各号に掲げる規定の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める日から施行する。

- (1) 目次の改正規定、第2条に2号を加える改正規定、第29条に1項を加える改正規定及び第3章第4節中第59条の次に1条を加える改正規定 公布の日
- (2) 第21条の3の改正規定 令和4年1月4日

伊勢市告示第 167 号

令和 3 年度上半期の伊勢市病院事業、水道事業及び下水道事業の業務の状況について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 40 条の 2 第 1 項の規定により、令和 3 年 4 月 1 日から令和 3 年 9 月 30 日までの伊勢市病院事業、水道事業及び下水道事業の業務の状況を次のとおり公表します。

令和 3 年 12 月 1 日

伊勢市長 鈴木 健 一

令和3年度上半期伊勢市病院事業の業務状況

1. 事業の概況

(1) 業務状況

入院延患者数は、前年同期比2.3%増の40,481人（2年度上半期39,559人）、外来延患者数は、前年同期比4.4%増の63,252人（2年度上半期60,560人）、健診者数は前年同期比13.9%増の6,921人（2年度上半期6,076人）となりました。

(2) 収益的収支の状況（金額は消費税抜き）

総収益は3,974,307千円、総費用は3,631,023千円となり、当期純利益は343,284千円となりました。

収益の内訳は、医業収益3,113,115千円、健診収益172,162千円、医業外収益689,030千円（うち他会計負担金443,342千円）となっております。

費用の内訳は、医業費用3,477,343千円、健診費用94,432千円、医業外費用59,248千円となっております。

(3) 資本的収支の状況（金額は消費税込）

収入総額407,295千円、支出総額387,551千円の事業執行となりました。

収入の内訳は、負担金400,000千円、寄附金6,170千円、投資償還金1,125千円となっております。

支出の内訳は、建設改良費10,718千円（資産購入費10,718千円）、企業債償還金354,273千円、投資22,560千円となっております。

以上が令和3年度上半期の概要であります。

2. 職員に関する事項

（単位：人）

年月日	医 師	医療技術 職 員	看 護 (准) 師	事務職員	その他の 職 員	会計年度 任用職員	計
3.9.30	54	92 (2)	246 (11)	28	2 (4)	163	585 (17)
3.3.31	52	91 (3)	245 (8)	28	4 (2)	159	579 (13)

* () は、外書きで再任用職員を表す。

3. 経理の状況

令和 3年 4月 1日から

令和 3年 9月30日まで

(1) 令和 3年度伊勢市病院事業予算執行状況

(単位：円)

区 分	予 算 額 A	予算執行額 B	予 算 残 額	B/A%	備 考
(収益的収入)					
病院事業収益	7,891,752,000	4,003,587,752	3,888,164,248	50.7	
医業収益	5,823,610,000	3,123,884,661	2,699,725,339	53.6	
健診収益	333,833,000	189,372,053	144,460,947	56.7	
医業外収益	1,734,209,000	690,331,038	1,043,877,962	39.8	
特別利益	100,000	0	100,000	0.0	
(収益的支出)					
病院事業費用	8,228,761,000	3,692,866,191	4,535,894,809	44.9	
医業費用	7,796,832,000	3,537,290,243	4,259,541,757	45.4	
健診費用	197,337,000	96,296,435	101,040,565	48.8	
医業外費用	169,729,000	59,279,513	110,449,487	34.9	
特別損失	63,863,000	0	63,863,000	0.0	
予備費	1,000,000	0	1,000,000	0.0	
(資本的収入)					
資本的収入	566,017,000	407,295,000	158,722,000	72.0	
負担金	453,747,000	400,000,000	53,747,000	88.2	
企業債	50,000,000	0	50,000,000	0.0	
寄附金	3,000,000	6,170,000	△ 3,170,000	205.7	
基金繰入金	49,320,000	0	49,320,000	0.0	
投資償還金	2,250,000	1,125,000	1,125,000	50.0	
他会計補助金	7,700,000	0	7,700,000	0.0	
(資本的支出)					
資本的支出	962,846,000	387,551,106	575,294,894	40.3	
建設改良費	150,000,000	10,718,000	139,282,000	7.1	
企業債償還金	708,956,000	354,273,106	354,682,894	50.0	
投資	49,320,000	22,560,000	26,760,000	45.7	
基金積立金	54,570,000	0	54,570,000	0.0	

令和 3年 4月 1日から

令和 3年 9月30日まで

(2) 令和 3年度伊勢市病院事業損益計算書

(単位：円)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
病院事業費用	3,631,022,659	病院事業収益	3,974,306,631
医業費用	3,477,342,933	医業収益	3,113,115,136
給与費	1,708,387,247	入院収益	2,057,107,013
材料費	668,041,101	外来収益	931,865,925
経費	591,938,249	他会計負担金	56,658,000
減価償却費	499,775,248	その他医業収益	67,484,198
研究研修費	9,201,088	健診収益	172,161,469
健診費用	94,431,689	健診収益	172,161,469
給与費	64,581,104	医業外収益	689,030,026
材料費	3,384,688	他会計負担金	443,342,000
経費	18,371,688	その他医業外収益	13,869,728
減価償却費	8,094,209	長期前受金戻入	231,818,298
医業外費用	59,248,037		
支払利息及び	31,215,173		
企業債取扱諸費			
雑損失	4,018,104		
医業外雑費	24,014,760		
当期純利益	343,283,972		
合 計	3,974,306,631	合 計	3,974,306,631

令和 3年 9月30日

(3) 令和 3年度伊勢市病院事業貸借対照表

(単位：円)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
固定資産	17,551,403,696	固定負債	13,391,812,531
有形固定資産	17,121,317,883	企業債	11,830,832,915
土地	1,572,578,736	建設改良等企業債	11,830,832,915
建物	12,588,711,881	引当金	1,560,979,616
構築物	1,530,514,503	退職給付引当金	1,560,979,616
器械備品	5,097,962,885	流動負債	646,119,369
車両	11,129,691	未払金	260,585,262
減価償却累計額	△3,679,579,813	医業未払金	259,437,262
無形固定資産	3,562,685	その他未払金	1,148,000
電話加入権	3,562,685	その他流動負債	30,851,827
投資その他の資産	426,523,128	預り金	481,961
長期貸付金	300,390,000	預り保証金	1,000,000
基金	126,133,128	仮受消費税	29,369,866
流動資産	1,716,281,039	企業債	354,682,280
現金預金	394,200,778	建設改良等企業債	354,682,280
現金	1,285,000	繰延収益	1,790,997,974
預金	392,915,778	長期前受金	3,414,613,826
未収金	1,158,507,010	長期前受金収益化累計額	△1,623,615,852
医業未収金	1,158,507,010	資本金	4,254,000,000
貯蔵品	42,052,147	自己資本金	4,254,000,000
薬品	18,513,276	剰余金	△1,158,529,111
診療材料	20,163,186	資本剰余金	960,405,966
その他貯蔵品	3,375,685	受贈財産評価額	141,807,695
前払金	9,278,280	他会計補助金	89,845,648
前払金	9,278,280	工事負担金	53,395,358
その他流動資産	129,862,457	寄附金	43,415,100
仮払消費税	129,862,457	他会計負担金	631,942,165
貸倒引当金	△17,619,633	欠損金	△2,118,935,077
貸倒引当金	△17,619,633	前年度未処理欠損金	△2,118,935,077
		当期純利益	343,283,972
合 計	19,267,684,735	合 計	19,267,684,735

4. 令和2年度伊勢市病院事業決算の状況

市立伊勢総合病院は、二次救急医療を始めとする地域の中核病院として、市民の健康増進と生活の質の向上を目指し、地域医療の継続発展を図るとともに、公営企業としての効率性を高めるよう努めてまいりました。

本年度は、新型コロナウイルス感染症患者等受入病床の確保を始めとした、新型コロナウイルス感染症への対応を図るとともに、地域医療の確保及び予防医学に取り組みました。また、安全・安心で高度な医療を提供するため、人工呼吸器、自動遺伝子解析装置、超音波内視鏡システム、光干渉断層計、X線透視診断装置等の整備を行いました。

利用状況につきましては、入院患者数78,823人(1日平均216人)、外来患者数123,105人(1日平均507人)、健診者数13,227人(1日平均50人)となりました。前年度と比較すると、新型コロナウイルス感染症の影響により、入院患者数で9,421人、外来患者数で6,393人、健診者数で1,580人それぞれ減少しました。

収支状況は、収益的収支におきまして、消費税を除き収入額8,351,708,045円に対して、支出額8,301,307,254円となり、差引50,400,791円の純利益が生じました。また、医師及び看護師奨学金の返還債務の免除により発生した資本剰余金の処分数額26,000,000円を含め、当年度未処理欠損金は2,148,335,077円となりました。前年度と比較すると、収入におきましては、患者数の減少により、入院収益及び健診収益で減収となりましたが、外来収益及び新型コロナウイルス感染症対策に関連した補助金等で増収となりました。一方、支出では、看護体制及びリハビリテーションの充実に伴う職員採用、新型コロナウイルス感染症対策に要した経費等で増額となりました。

資本的収支におきましては、収入額744,679,600円、支出額1,106,055,276円の執行となりました。

今後も、新病院建設による企業債償還金、減価償却費等により、厳しい病院経営となることが予測されますが、引き続き、医師確保に努めるとともに、医療体制の充実強化、質の高い医療の提供、地域医療の推進、病院経営の健全化に取り組んでまいります。

令和3年度 上半期伊勢市水道事業の業務状況

1 事業の概要

今期の水道事業は、「伊勢市水道事業ビジョン」の目標である「持続・安全・強靱」の実現を目指し、老朽管の布設替工事、下水道工事等に伴う配水本管布設替工事、基幹管路の耐震化及び老朽化した二俣配水池の廃止を行いました。また、大規模災害に備えて、配水池・加圧ポンプ場危機管理総合マニュアルの作成に着手しました。

事業運用面では、令和3年9月末現在、前年同期に比して、配水量は0.6%の増加、有収水量は0.7%の減少となり、その結果、有収率は84.3%（前年度85.4%）となりました。

財政収支の状況は、収益的収支におきまして、消費税を除き収入額1,256,729千円、支出額988,291千円の執行となり、268,438千円の純利益を生じました。

一方、資本的収支においては、収入額49,991千円、支出額538,135千円の執行となり、488,144千円の収支不足となりました。

「伊勢市水道事業ビジョン」では、人口減少により給水収益の減少が見込まれる中、老朽化を迎えた管路及び施設・設備の耐震化や更新を行う必要があることから、将来の事業運営が厳しくなることが予測されます。

今後も独立採算制の堅持を第一目標とし、さらに、経費節減等を行い効率的で健全な事業の運営に努め、安心・安全な給水サービスの向上に取り組んでいきます。

2 給水状況

(1) 給水戸数と給水人口

区 分	R2.9.30	R3.9.30	増 減	前年比 (%)
給水戸数	57,275戸	57,508戸	233戸	100.4
給水人口	123,895人	122,774人	△ 1,121人	99.1

(2) 給水収益(税込)

(単位 千円)

区 分	調 定 額	収 入 額	収 入 率 (%)
給水収益	1,230,460	1,170,457	95.1

(3) 配水量と有収水量

(単位 m³)

区 分	R2.9.30	R3.9.30	増 減	前年比 (%)
配水量	8,330,710	8,380,531	49,821	100.6
有収水量	7,113,886	7,067,340	△ 46,546	99.3
有収率 (%)	85.4	84.3	△ 1.1	—

3 職員に関する事項

(単位 人)

区 分	職員	技能労務 職員	会計年度 任用職員	計
R3.3.31	19	(3) 18	2	(3) 39
R3.9.30	18	(4) 18	2	(4) 38

* ()は、外書きで再任用短時間勤務職員を表す。

4 経理の状況

(単位 円)

(1) 令和3年度伊勢市水道事業予算執行状況		令和 3年 4月 1日 から 令和 3年 9月30日 まで		
区 分	予算額(A)	執行額(B)	予算残額	B/A %
(収益的収支)				
水道事業収益	2,848,772,000	1,370,515,086	1,478,256,914	48.1
営業収益	2,547,087,000	1,233,917,500	1,313,169,500	48.4
営業外収益	301,685,000	136,597,586	165,087,414	45.3
水道事業費用	2,575,690,000	1,031,639,575	1,544,050,425	40.1
営業費用	2,429,070,000	990,434,529	1,438,635,471	40.8
営業外費用	107,068,000	41,205,046	65,862,954	38.5
特別損失	29,552,000	0	29,552,000	0.0
予備費	10,000,000	0	10,000,000	0.0
(資本的収支)				
資本的収入	1,015,766,000	49,991,297	965,774,703	4.9
企業債	664,300,000	0	664,300,000	0.0
負担金	269,356,000	49,954,997	219,401,003	18.5
他会計補助金	21,610,000	0	21,610,000	0.0
出資金	14,000,000	0	14,000,000	0.0
補助金	46,500,000	0	46,500,000	0.0
固定資産売却代金	0	36,300	△ 36,300	皆増
資本的支出	2,423,724,000	538,135,486	1,885,588,514	22.2
建設改良費	2,031,294,000	345,436,008	1,685,857,992	17.0
償還金	392,430,000	192,699,478	199,730,522	49.1

(単位 円)

(2) 令和3年度伊勢市水道事業損益計算書		令和 3年 4月 1日 から 令和 3年 9月30日 まで	
		借 方	貸 方
水道事業費用	988,290,856	水道事業収益	1,256,729,293
営業費用	947,300,477	営業収益	1,121,925,093
原水費	357,243,940	給水収益	1,118,675,428
配水及び給水費	95,317,226	受託工事収益	1,458,600
受託工事費	3,611,070	その他営業収益	1,791,065
総係費	67,762,501	営業外収益	134,804,200
減価償却費	423,284,000	受取利息及び配当金	720,536
資産減耗費	81,740	長期前受金戻入	115,860,000
営業外費用	40,990,379	雑収益	693,664
支払利息及び 企業債取扱諸費	37,670,057	加 入 金	17,530,000
雑支出	3,320,322		
当期純利益	268,438,437		
合 計	1,256,729,293	合 計	1,256,729,293

(単位 円)

(3) 令和3年度伊勢市水道事業貸借対照表		令和 3年 9月30日	
借 方		貸 方	
固 定 資 産	25,013,385,703	固 定 負 債	5,285,320,478
有 形 固 定 資 産	24,746,888,155	企 業 債	4,881,435,070
土 地	1,415,957,511	建設改良等企業債	4,881,435,070
建 物	778,209,564	引 当 金	403,885,408
減価償却累計額	△ 529,810,819	退職給付引当金	278,557,408
構 築 物	37,807,416,122	特別修繕引当金	125,328,000
減価償却累計額	△ 16,190,264,581	流 動 負 債	368,376,013
機 械 及 び 装 置	3,312,744,266	企 業 債	194,586,594
減価償却累計額	△ 2,442,360,230	建設改良等企業債	194,586,594
車 両 運 搬 具	60,156,098	未 払 金	55,559,142
減価償却累計額	△ 47,890,383	貯蔵品購入未払金	1,598,406
工具、器具及び備品	67,100,136	営 業 未 払 金	53,960,736
減価償却累計額	△ 57,184,700	預 り 金	2,076,884
建設仮勘定	572,815,171	預 り 金	2,076,884
無 形 固 定 資 産	66,497,548	そ の 他 流 動 負 債	116,153,393
施 設 利 用 権	58,846,908	仮受消費税及び地方消費税	116,153,393
ソ フ ト ウ ェ ア	7,650,640	繰 延 収 益	5,205,588,552
投資その他の資産	200,000,000	長 期 前 受 金	11,423,029,800
投資有価証券	200,000,000	長 期 前 受 金	11,423,029,800
流 動 資 産	2,489,063,063	長期前受金収益化累計額	△ 6,217,441,248
現 金 預 金	2,048,986,797	長期前受金収益化累計額	△ 6,217,441,248
現 金	60,000	資 本 金	16,020,188,987
預 金	2,048,926,797	資 本 金	16,020,188,987
未 収 金	161,302,714	固 有 資 本 金	33,622,511
営業未収金	160,780,314	繰 入 資 本 金	1,537,870,100
営業外未収金	522,400	組 入 資 本 金	14,448,696,376
貸 倒 引 当 金	△ 64,625,431	剰 余 金	354,536,299
貸 倒 引 当 金	△ 64,625,431	資 本 剰 余 金	23,129,245
貯 蔵 品	33,662,153	受 贈 財 産 評 価 額	23,129,245
原 材 料	33,662,153	利 益 剰 余 金	331,407,054
前 払 金	237,325,100	そ の 他 未 処 分 利 益 剰 余 金 変 動 額	331,407,054
工 事 前 払 金	211,996,000	当 期 純 利 益	268,438,437
前払消費税及び地方消費税	9,315,100		
そ の 他 前 払 金	16,014,000		
そ の 他 流 動 資 産	72,411,730		
仮払消費税及び地方消費税	72,411,730		
合 計	27,502,448,766	合 計	27,502,448,766

5 令和2年度決算の状況

本市の水道事業は、「伊勢市水道事業ビジョン」に基づき給水の安定及び有収率の向上を目指し効率的な維持管理を行うため、老朽化した設備及び配水本管の更新、下水道工事などに伴う配水本管布設替等の工事を実施するとともに、基幹管路を中心とした耐震化を行いました。

また、「伊勢市行財政改革プラン」に基づき事務の効率化を図るため、簡易水道事業を上水道事業へ4月1日から統合しました。

(1) 業務量について

給水戸数は57,338戸で前年度より272戸増加した一方、給水人口は123,193人で前年度より1,072人減少しました。また、年間配水量は16,802,331 m^3 で前年度に比し1.37%の増加となり、有収水量は14,289,053 m^3 で前年度に比し0.07%の増加となり、その結果、有収率は85.0%(前年度86.1%)となりました。

(2) 財政収支について

財政収支の状況は、収益的収支においては、消費税を除き収入額2,596,362,831円、支出額2,264,955,777円の執行となり、331,407,054円の純利益となりました。

一方、資本的収支においては、収入額886,980,529円、支出額1,761,072,195円の執行となり、建設改良費繰越財源1,647,800円を除くと、875,739,466円の収支不足となりましたが、建設改良積立金、損益勘定留保資金等で補填しました。

また、資本的収支の収入において249,400,000円、支出において390,000,000円を翌年度に繰り越しました。

(3) 建設改良事業及び整備状況について

送配水管延長は、前年度より5.9km増加し947.3kmとなりました。また、基幹管路耐震化工事及び老朽管更新工事等により14.2kmの更新を行い、その内、9.1kmの耐震化を行いました。その結果、送配水管の耐震化率は19.9%となり、その内、基幹管路の耐震化率は40.8%となりました。

施設については、浦口地区の水圧不足を解消するため浦口配水池を新設するとともに、その他の施設・設備についても、計画に基づいた更新を行いました。また、滝倉加圧施設の老朽化に伴う更新工事に着手しました。

なお、災害時に拠点となる重要施設への配水ルート耐震化については、昨年度に引き続き、本年度も国の補助を受け実施しました。

令和3年度 上半期伊勢市下水道事業の業務状況

1 事業の概要

今期の下水道事業は、汚水処理事業として流域関連公共下水道の第5期事業認可区域の工事に着手するとともに、第4期事業認可区域の下水管渠の幹線及び面整備工事等を行い、公共用水域の水質保全や住環境の改善のため普及率の向上に努めています。流域関連公共下水道については、令和3年9月末で処理区域内人口は71,161人、下水道普及率は57.7%となっています。

雨水対策事業としては、勢田川流域等浸水対策緊急プロジェクトに基づき、桧尻第2排水区雨水幹線排水路の基本設計等を進めています。

また、下水道施設の適正な維持管理のため、伊勢市下水道ストックマネジメント計画に基づき、更新工事を進めています。

財政収支の状況は、収益的収支におきまして、消費税を除き収入額1,980,396千円、支出額1,534,161千円の執行となり、446,235千円の純利益を生じました。

一方、資本的収支におきましては、収入394,587千円、支出1,393,331千円となり、998,744千円の収支不足となりました。

今後につきましても、計画的な施設の整備を実施するとともに、供用及び稼動区域においては適正な維持管理に努めていきます。

2 下水道普及率

(令和3年9月30日現在)

	行政区域内人口 (A)	処理区域内人口 (B)	普及率 (B/A)
計	123,434人	71,161人	57.7%

3 職員に関する事項

(単位 人)

区分	職員	技能労務職員	会計年度 任用職員	計
R3.3.31	29	5	6	40
R3.9.30	29	5	6	40

4 経理の状況

(単位 円)

(1) 令和3年度伊勢市下水道事業予算執行状況		令和 3 年 4 月 1 日 から 令和 3 年 9 月 30 日 まで		
区 分	予算額(A)	執行額(B)	予算残額	B/A (%)
(収益的収支)				
下水道事業収益	4,064,515,000	2,049,108,429	2,015,406,571	50.4
営業収益	1,499,784,000	720,538,734	779,245,266	48.0
営業外収益	2,315,245,000	1,079,082,704	1,236,162,296	46.6
特別利益	249,486,000	249,486,991	△ 991	100.0
下水道事業費用	3,729,842,000	1,563,687,810	2,166,154,190	41.9
営業費用	3,236,199,000	1,322,381,312	1,913,817,688	40.9
営業外費用	483,568,000	241,232,494	242,335,506	49.9
特別損失	75,000	74,004	996	98.7
予備費	10,000,000	0	10,000,000	0.0
(資本的収支)				
資本的収入	5,054,860,000	394,587,021	4,660,272,979	7.8
企業債	3,005,000,000	0	3,005,000,000	0.0
負担金	296,860,000	210,587,021	86,272,979	70.9
国庫補助金	1,753,000,000	184,000,000	1,569,000,000	10.5
資本的支出	6,965,941,000	1,393,331,207	5,572,609,793	20.0
建設改良費	5,286,514,000	558,010,334	4,728,503,666	10.6
企業債償還金	1,677,927,000	835,320,873	842,606,127	49.8
諸支出金	1,500,000	0	1,500,000	0.0

(単位 円)

(2) 令和3年度伊勢市下水道事業損益計算書		令和 3年 4月 1日 から 令和 3年 9月30日 まで	
		借 方	貸 方
下水道事業費用	1,534,161,119	下水道事業収益	1,980,395,746
営業費用	1,292,968,834	営業収益	670,310,651
汚水管渠費	21,471,341	下水道使用料	502,282,651
雨水管渠費	1,944,288	他会計負担金	168,000,000
流域下水道 維持管理負担金	189,488,663	その他営業収益	28,000
ポンプ場費	48,399,588	営業外収益	1,079,078,621
処理場費	24,336,089	受取利息及び配当金	32,260
普及促進費	19,439,050	他会計負担金	560,000,000
業務費	36,423,567	他会計補助金	62,000,000
総 係 費	24,489,918	長期前受金戻入	456,386,314
汚水減価償却費	701,196,124	雑 収 益	660,047
雨水減価償却費	225,780,206	特 別 利 益	231,006,474
営業外費用	241,123,762	その他特別利益	231,006,474
支払利息及び 企業債取扱諸費	240,035,226		
雑 支 出	1,088,536		
特 別 損 失	68,523		
その他特別損失	68,523		
当 期 純 利 益	446,234,627		
合 計	1,980,395,746	合 計	1,980,395,746

(単位 円)

(3) 令和3年度伊勢市下水道事業貸借対照表		令和3年9月30日	
借 方		貸 方	
固 定 資 産	69,314,479,696	固 定 負 債	31,703,402,279
汚 水 有 形 固 定 資 産	50,452,832,942	企 業 債	31,498,911,979
土 地	367,464,507	建 設 改 良 等 企 業 債	31,498,911,979
立 木	3,119,863	引 当 金	204,490,300
建 物	1,188,020,172	退 職 給 付 引 当 金	204,490,300
減 価 償 却 累 計 額	△ 549,509,876	流 動 負 債	955,541,243
構 築 物	60,454,496,944	企 業 債	842,604,765
減 価 償 却 累 計 額	△ 13,192,152,747	建 設 改 良 等 企 業 債	842,604,765
機 械 及 び 装 置	3,157,285,788	未 払 金	37,200,000
減 価 償 却 累 計 額	△ 2,319,095,834	営 業 未 払 金	37,200,000
車 両 運 搬 具	7,541,438	預 り 金	7,023,795
減 価 償 却 累 計 額	△ 6,693,772	預 り 金	7,023,795
工 具、器 具 及 び 備 品	26,593,876	そ の 他 流 動 負 債	68,712,683
減 価 償 却 累 計 額	△ 22,194,350	仮 受 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	68,712,683
建 設 仮 勘 定	1,337,956,933	繰 延 収 益	28,643,768,850
雨 水 有 形 固 定 資 産	10,966,059,338	長 期 前 受 金	40,986,183,423
土 地	1,026,091,801	長 期 前 受 金	40,986,183,423
建 物	2,711,652,717	長 期 前 受 金 収 益 化 累 計 額	△ 12,342,414,573
減 価 償 却 累 計 額	△ 833,024,815	長 期 前 受 金 収 益 化 累 計 額	△ 12,342,414,573
構 築 物	6,783,664,830	資 本 金	7,730,114,689
減 価 償 却 累 計 額	△ 1,947,149,234	資 本 金	7,730,114,689
機 械 及 び 装 置	5,686,370,039	固 有 資 本 金	5,302,967,247
減 価 償 却 累 計 額	△ 2,753,678,237	組 入 資 本 金	2,427,147,442
工 具、器 具 及 び 備 品	3,771,849	剰 余 金	888,616,438
減 価 償 却 累 計 額	△ 3,248,671	資 本 剰 余 金	766,346,408
建 設 仮 勘 定	291,609,059	受 贈 財 産 評 価 額	138,083,020
汚 水 無 形 固 定 資 産	7,895,587,416	他 会 計 負 担 金	282,198,153
流 域 下 水 道 施 設 利 用 権	7,884,062,223	周 辺 環 境 整 備 事 業 負 担 金	53,565,180
電 話 加 入 権	75,000	補 助 金	216,649,080
ソ フ ト ウ ェ ア	11,450,193	そ の 他 資 本 剰 余 金	75,850,975
流 動 資 産	1,053,198,430	利 益 剰 余 金	122,270,030
現 金 預 金	493,603,973	減 債 積 立 金	122,270,030
現 金	100,000	当 期 純 利 益	446,234,627
預 金	493,503,973		
未 収 金	242,959,437		
営 業 未 収 金	197,333,779		
営 業 外 未 収 金	50,000		
そ の 他 未 収 金	45,575,658		

(単位 円)

(3) 令和3年度伊勢市下水道事業貸借対照表		令和3年9月30日	
借 方		貸 方	
貸 倒 引 当 金	△ 7,984,113		
貸 倒 引 当 金	△ 7,984,113		
前 払 金	252,661,000		
工 事 前 払 金	250,661,000		
そ の 他 前 払 金	2,000,000		
そ の 他 流 動 資 産	71,958,133		
仮払消費税及び地方消費税	71,958,133		
合 計	70,367,678,126	合 計	70,367,678,126

5 令和2年度決算の状況

本市の下水道事業は、生活環境の改善や河川等公共用水域の水質保全を図るための汚水整備事業並びに浸水の防除を行う雨水整備事業を計画的に実施しました。

また、社会情勢の変化に応じた効率的な汚水処理施設の整備を行うため、下水道全体計画を変更し、下水道区域を縮小しました。

(1) 業務量及び普及状況について

業務量は、有収水量6,706,883 m^3 、処理水量6,618,779 m^3 となり、前年度に比しそれぞれ、73,402 m^3 、66,240 m^3 増加しました。普及状況については、処理区域面積は1,870.1ha、処理区域内人口は70,281人で前年度に比しそれぞれ、25.4ha、615人増加し、普及率は56.7%となりました。また、水洗化人口は57,846人で前年度に比し1,480人増加し、水洗化率は82.3%となりました。

(2) 財政収支について

財政収支の状況は、収益的収支においては、新型コロナウイルス感染症防止対策による移動自粛等のため観光客が減少した影響により、宇治・中村地区の下水道使用料が大幅な減収となりました。全体では消費税を除き収入額3,556,937,085円、支出額3,434,667,055円の執行となり、122,270,030円の純利益となりました。

一方、資本的収支においては、収入額3,115,648,382円、支出額4,651,728,804円の執行となり、建設改良費繰越財源7,450,512円を除くと、1,543,530,934円の収支不足となりましたが、減債積立金、損益勘定留保資金等で補填しました。

また、資本的収支の収入において1,648,500,000円、支出において1,763,000,000円を翌年度に繰り越しました。

(3) 建設改良事業及び整備状況について

下水道の整備については、流域関連公共下水道の第4期事業を進めるとともに、令和7年度までの第5期事業に着手しました。雨水対策としては、勢田川流域等浸水対策実行計画及び施設の長寿命化計画に基づき計画的に事業を進めました。

汚水整備事業は、流域関連公共下水道区域において汚水管渠を12,183m、マンホールポンプを5箇所整備し、宇治・中村特定環境保全公共下水道区域においては、汚水管渠を4m整備し、汚水管渠布設延長は、合計で464,099mとなりました。

雨水整備事業は、桧尻第2排水区雨水幹線排水路及び黒瀬ポンプ場の基本設計に着手しました。

下水道の施設管理については、吹上ポンプ場他4施設の機械・電気施設の改築更新工事を行うとともに、下水道ストックマネジメント計画に基づく施設更新の詳細設計を行いました。

伊勢市告示第 168 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 42 条の 2 第 1 項の規定により、指定地域密着型サービス事業者を指定したので、同法第 78 条の 11 第 1 号及び介護保険法施行規則（平成 11 年厚生省令第 36 号）第 131 条の 14 の規定により、次のとおり告示します。

令和 3 年 12 月 1 日

伊勢市長 鈴木 健 一

記

- 1 指定地域密着型サービス事業者の名称
株式会社森伸
- 2 指定に係る事業所の名称及び所在地
名 称 デイクラブ森伸伊勢南
所在地 伊勢市前山町 355 番地 1
- 3 指定の年月日
令和 3 年 12 月 1 日
- 4 サービスの種類
地域密着型通所介護

伊勢市告示第 169 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 231 条の 2 第 6 項の規定により次のおり伊勢市ふるさと応援寄附金の指定代理納付者を指定したので、伊勢市会計規則（平成 17 年伊勢市規則第 42 号）第 21 条の 3 第 2 項の規定により告示します。

令和 3 年 12 月 1 日

伊勢市長 鈴木 健 一

- 1 指定代理納付者の指定を受けた者
東京都渋谷区南平台町 5 番 6 号
東急株式会社

- 2 指定代理納付者に代理納付させる期間
令和 3 年 12 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで

伊勢市告示第 170 号

伊勢市議会定例会を次のとおり招集します。

令和 3 年 12 月 2 日

伊勢市長 鈴木 健 一

- 1 招集の日時 令和 3 年 12 月 9 日（木） 午前 10 時
- 2 招集の場所 伊勢市議会議場

伊勢市教育委員会告示第 17 号

伊勢市教育委員会会議を次のとおり招集します。

令和 3 年 12 月 15 日

伊勢市教育委員会

教育長 北 村 陽

記

- 1 日 時 令和 3 年 12 月 21 日（火）午後 7 時 00 分
- 2 場 所 伊勢市教育委員会（小俣総合支所）3 階 大研修室
- 3 会議に付する事件
 - 議案第 69 号 奨学生の決定について
 - 議案第 70 号 外国語指導助手の勤務条件等に関する規則の一部改正について

伊勢市選挙管理委員会告示第 64 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）の規定による直接請求、市町村の合併の特例等に関する法律（平成 16 年法律第 59 号）の規定による合併協議会設置の請求及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）の規定による解職請求に必要な選挙権を有する者の数は、次のとおりです。

令和 3 年 12 月 1 日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 竜田 節夫

記

- 1 地方自治法第 74 条第 1 項及び同法第 75 条第 1 項並びに市町村の合併の特例等に関する法律第 4 条第 1 項及び同法第 5 条第 1 項に規定する選挙権を有する者の総数の 50 分の 1 の数

2,100 人

- 2 市町村の合併の特例等に関する法律第 4 条第 11 項、同法第 5 条第 15 項及び同法第 61 条第 11 項に規定する選挙権を有する者の総数の 6 分の 1 の数

17,498 人

- 3 地方自治法第 76 条第 1 項、同法第 80 条第 1 項、同法第 81 条第 1 項及び同法第 86 条第 1 項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 8 条第 1 項に規定する選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数

34,995 人

(参考) 永久選挙人名簿登録者総数 104,984 人

伊勢市農業委員会告示第 13 号

伊勢市農業委員会第 192 回総会を次のとおり招集します。

令和 3 年 12 月 10 日

伊勢市農業委員会

会長 森川 正弘

- 1 招集の日時 令和 3 年 12 月 15 日（水）午後 2 時
- 2 招集の場所 伊勢市 御園総合支所 2 - 4 会議室
- 3 付議すべき事項
 - 議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
 - 議案第 2 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について
 - 議案第 3 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について
 - 議案第 4 号 非農地証明願について
 - 議案第 5 号 伊勢市農用地利用集積計画について（農林水産課提案）

伊勢市上下水道事業告示第 30 号

流域関連公共下水道の供用を開始するので、下水道法(昭和 33 年法律第 79 号)第 9 条の規定に基づき、次のとおり告示します。

その関係図面は、令和 3 年 12 月 15 日から 2 週間、伊勢市上下水道部下水道施設管理課窓口に備え置いて、一般の縦覧に供します。

令和 3 年 12 月 14 日

伊勢市長 鈴木 健 一

- 1 供用(下水の処理)を開始する年月日
令和 4 年 1 月 1 日
- 2 供用(下水の処理)を開始する区域
中島 2 丁目、黒瀬町の各一部
- 3 供用を開始する排水施設の位置
縦覧に供する関係図面において表示します。
- 4 当該公共下水道が接続する流域下水道の終末処理場の位置及び名称
位置 伊勢市大湊町 1126 番地
名称 宮川浄化センター
- 5 供用を開始する排水施設の合流式又は分流式の別
分流式

伊勢市公告第 77 号

農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 18 条第 1 項の規定により、次のように農用地利用集積計画を定めましたので、同法第 19 条の規定により公告します。

令和 3 年 12 月 1 日

伊勢市長 鈴木 健 一

「次」は省略し、その関係書類を伊勢市産業観光部農林水産課に備え置いて縦覧に供します。

伊勢市公告第78号

村松3及び村松4地域内の土地について、国土調査法（昭和26年法律第180号）による地籍調査を行い地図及び簿冊を作成したので、同法第17条第1項の規定により公告します。

なお、当該地図及び簿冊は、次のとおり一般の閲覧に供します。

令和3年12月6日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 地図及び簿冊の名称

村松3及び村松4（村松町）の地籍図及び地籍簿

2 閲覧期間

令和3年12月6日から令和3年12月26日まで。ただし、令和3年12月7日、令和3年12月11日、令和3年12月12日、令和3年12月19日及び令和3年12月25日を除く。

3 閲覧時間

午前10時から午後3時まで

4 閲覧場所

村松町民会館

5 閲覧の結果、誤り等があると認めた場合は、上記の閲覧期間内に、伊勢市に対し訂正の申出をすることができます。

6 誤り等訂正の申出は、書面によることとなっているので、各自印章を持参してください。

7 誤り等訂正申出書の用紙は、請求があれば閲覧場所で交付します。

伊勢市公告第 79 号

都市再開発法（昭和 44 年法律第 38 号）第 19 条第 1 項の規定により三重県知事から送付を受けた伊勢市駅前 C 地区第一種市街地再開発事業に係る施行地区及び設計の概要を表示する図書を、同条第 4 項の規定により次のとおり公衆の縦覧に供します。

令和 3 年 12 月 14 日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 縦覧場所

伊勢市都市整備部都市計画課

2 縦覧期間

令和 3 年 12 月 14 日から都市再開発法第 45 条第 6 項又は第 100 条第 2 項の公告の日まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日及び 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日を除く。）

3 縦覧時間

午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

伊勢市上下水道事業公告第2号

伊勢市公共下水道事業受益者負担に関する条例(平成17年伊勢市条例第177号)第5条の規定により、次のとおり公共下水道事業受益者負担金の令和4年度賦課対象区域を定めたので公告します。

令和3年12月6日

伊勢市長 鈴木 健 一

令和4年度賦課対象区域

1 いせ第3負担区

船江2丁目、常磐2丁目、黒瀬町、通町、田尻町の各一部

2 いせ第4負担区

浦口3丁目、浦口4丁目、二俣2丁目、辻久留2丁目、中島2丁目、黒瀬町、通町、田尻町の各一部

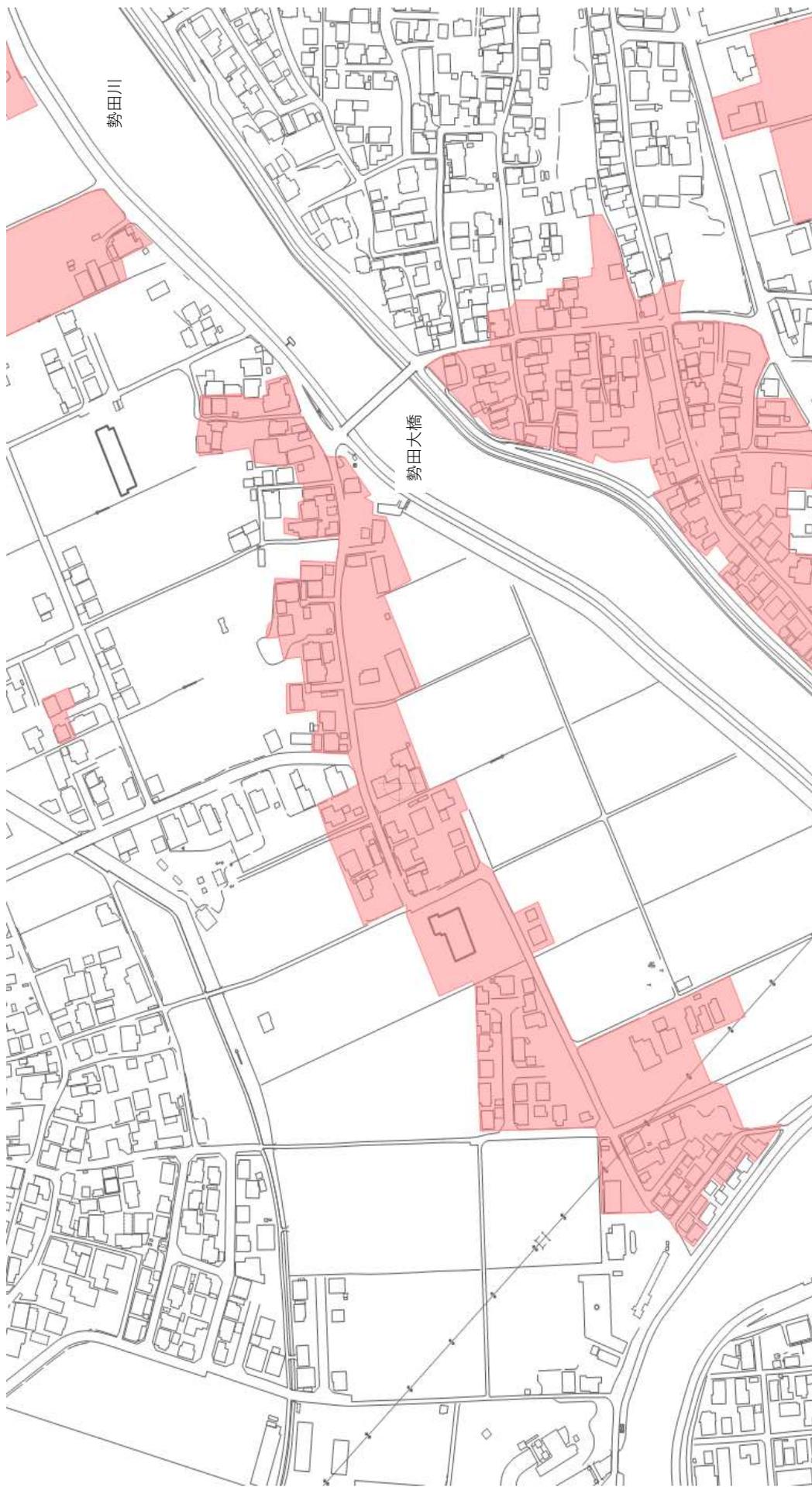


令和4年度 賦課対象区域

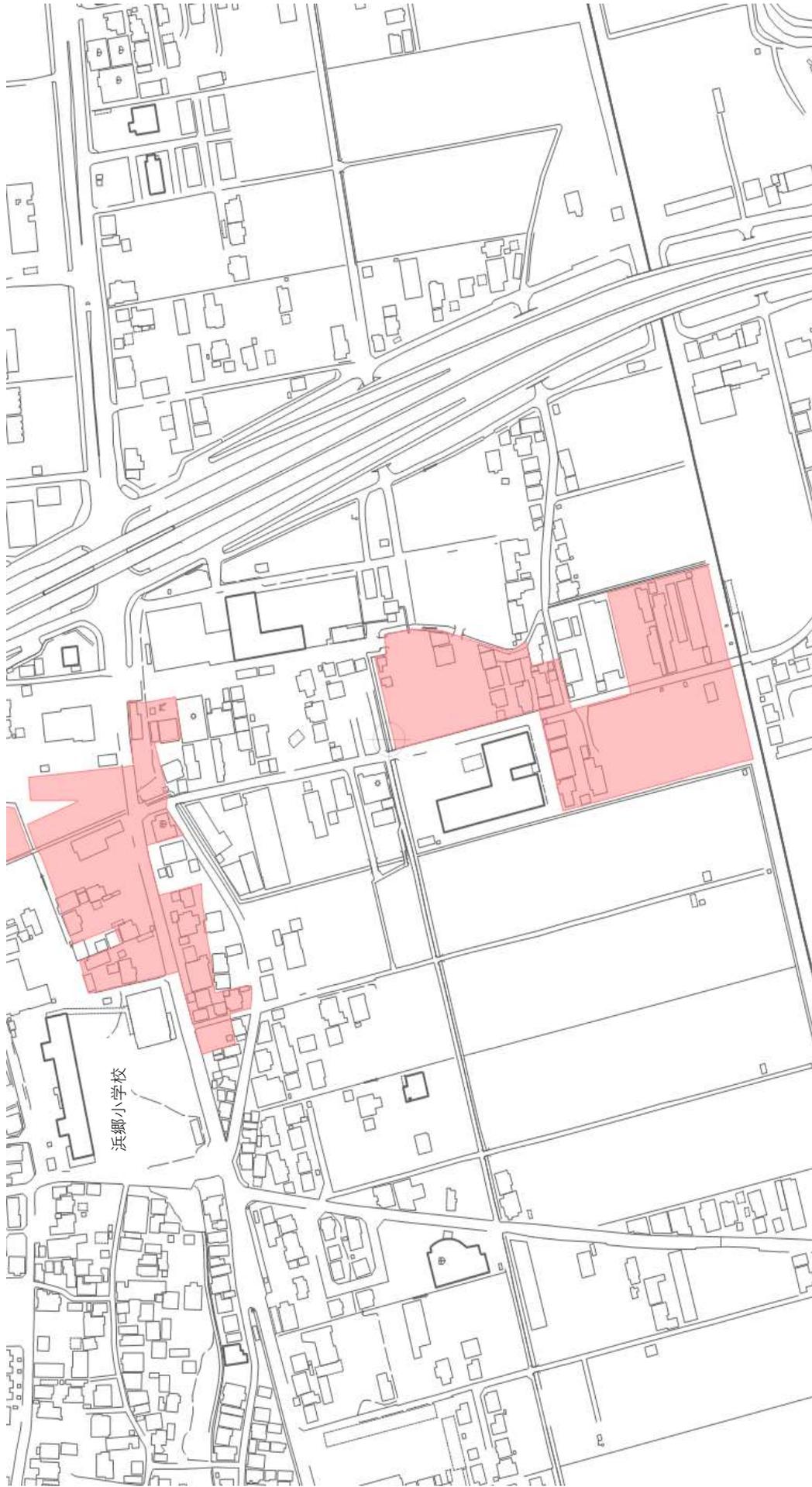


令和4年度 賦課対象区域

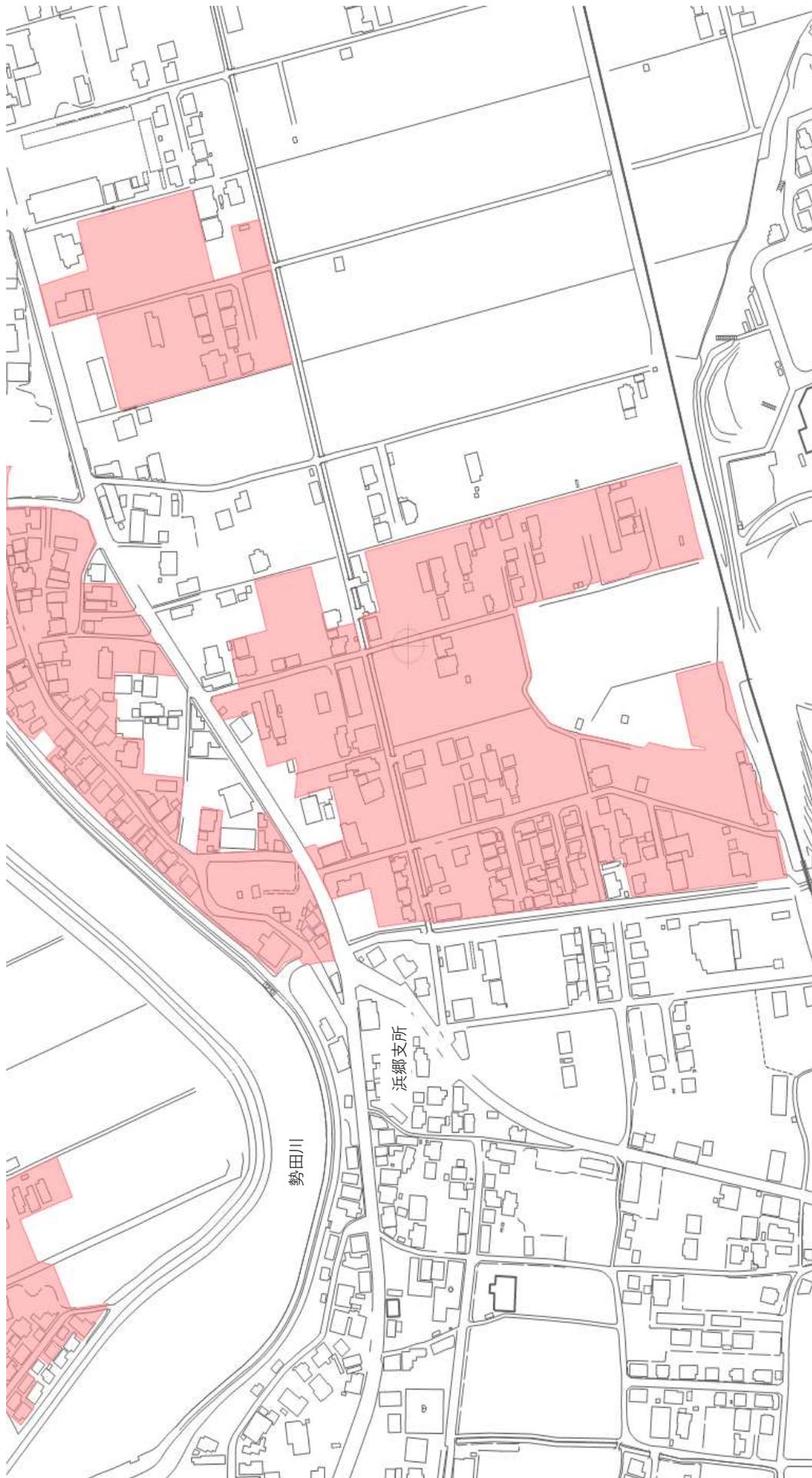




令和4年度 賦課対象区域



令和4年度 賦課対象区域

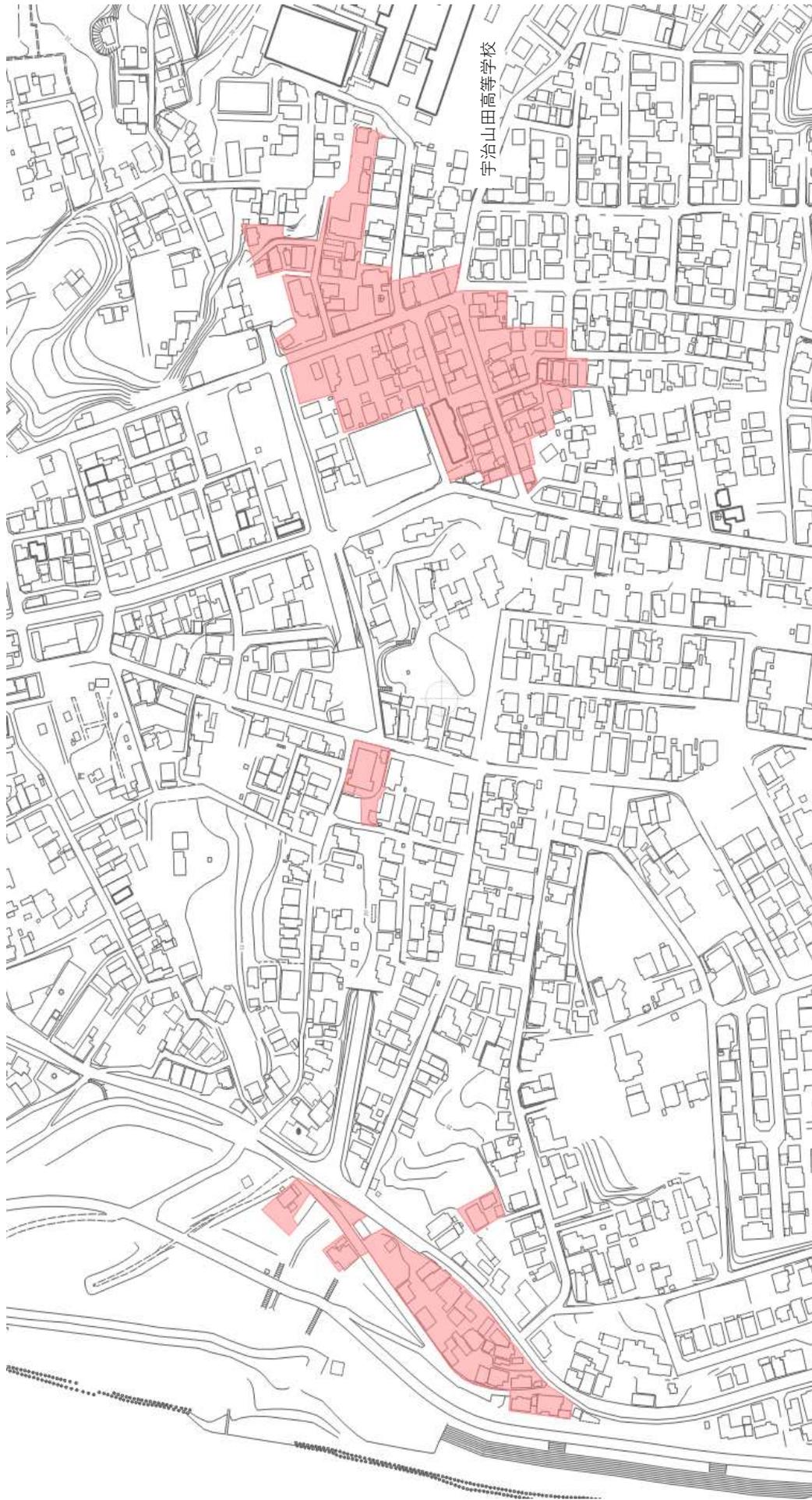


令和4年度 賦課対象区域





令和4年度 賦課対象区域



令和4年度 賦課対象区域